

資料 5

(参考)

〈ラスパイレス指数〉

ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を比較するため、一般行政職について国家公務員の職員構成を基準として学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものである。

比較しようとする市町村の職員構成が国家公務員の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、比較しようとする市町村の仮定給料総額（市町村の学歴別・経験年数区分別の平均給料月額に国家公務員の職員数を乗じて得た総額）を、国家公務員の実給料総額で除して得る加重平均値である。

〈地域手当補正後ラスパイレス指数〉

地域手当（平成 18 年度から導入）を加味した各市町村における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数）を算出したものである。

〈ラスパイレス指数に指定職を含めた場合の試算値〉

国の本府省の事務次官や局長等の指定職俸給表適応職員については、その職務と責任が特殊であり、給与制度についても昇給制度の適用がなく扶養手当などが支給されない等、行政職俸給表（一）適用職員と異なることから、地方公務員の一般行政職と比較するラスパイレス指数の対象には含めていない。

しかし、指定職の職員は行政職俸給表（一）適用職員から移行することが多いこと等を踏まえ、参考として算出するものである。